

精華町教育委員会会議録

平成25年（第7回）

1 開 会 平成25年7月29日(月) 午後3時00分
閉 会 平成25年7月29日(月) 午後4時30分

2 出席委員 伊藤委員長 中谷委員 蓑毛委員 細川委員
太田教育長 (欠席委員なし)

3 出席事務局職員

木原教育部長 竹島学校教育課長
村川生涯学習課長 永井総括指導主事
土井学校教育課主幹

4 傍聴者 なし

5 議事の概要

(1) 開会

委員長から第7回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回会議録について

教育部長から平成25年第6回教育委員会の会議録について説明。

【意見等】

・特になし。

【採 決】

・全員承認。

(3) 教育長報告事項

ア 全国学力・学習状況調査の結果公表の取扱い等に関するアンケート調査について

全国学力・学習状況調査の結果公表の取扱い等に関し、公表の仕方について、改めて文部科学省からアンケート調査の依頼がきた。

この全国学力・学習状況調査は、平成19年度から実施、当初は悉皆

で行われていたが、22年度からの3年間は抽出調査に変更され、また、今年度は悉皆調査になった。

この調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上という観点から、全国的な児童生徒の学力、学習状況の把握、分析及び教育施策の成果と課題の検証を行い、その改善を図るとともに、取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立させることと学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるとということが目的であり、開始当初から目的は変わっていない。

調査対象は、国公立学校の、小学校については、小学校の6年生と特別支援学校の小学部の6年生、中学校については、中学校3年生と中等教育学校3年生と特別支援学校の中学部の3年生の全児童生徒を対象としている。

調査事項は、児童生徒に対する調査という項目があり、教科に関する調査、いわゆる学力テストと、もう一つは質問調査で、子供たちの学習意欲や学習方法、学習環境、生活の諸側面、例えば朝何時に起きるか、ご飯を食べてきたかというような調査で、学力と生活の結びつきについても調査している。次に、学校に対する質問調査で、指導方法に関する取り組みや人的・物的教育条件の整備の状況等についてである。今年度は4月24日に行われた。

この調査結果の取り扱いについて、配慮事項があり、調査結果については目的の達成のためにやるものであり、本調査により測定できるのは、学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面にすぎないことなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争につながらないよう十分配慮するということが明記されている。この結果については教育委員会や学校による公表の仕方について一定の制限が設けられている。京都府教育委員会は、府内の市町村及び学校の状況について、個々の市町村名、学校名を明らかにした公表は行わないということになっている。なお、山城教育局単位で個々の市町村名・学校名が明らかにならない方法での公表は可能とされている。

市町村教育委員会の場合は、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすため、当該市町村における公立学校全体の結果を公表することについては、それぞれの判断にゆだねることとなっているが、市町村教育委

員会は、例えば精華町での場合に、8校の状況について、個々の学校を明らかにした公表は行わないということになっている。

学校については、自校の結果を公表することについては、それぞれの学校の判断にゆだねることとなっているが、その公表に当たっては、調査の目的や、調査結果が学力の特定の一部であることを明示すること、また今後の改善方策などをあわせて示すなど、序列化につながる取り組みが必要と考えられることが明記されている。この方針で平成19年度から取り組んできたが、市町村や学校名を公表することについて、いろいろ議論があり、そのことを踏まえて、今回、文部科学省としては改めてこのアンケートを依頼してきたのではないかと推測している。

本町の教育委員会事務局の考え方としては、これまで文部科学省が行ってきた調査の基本的な原則をしっかりと守るべきではないかと考えており、資料にアンケートをつけているが、そのような回答をしたいと思っている。

各学校の結果の公表について、従来どおり学校だけが公表できるようにして教育委員会は公表できないようにする。その理由として、序列化につながることはないように、あるいは学力調査の偏重になり、場合によっては調査対策に偏った授業になる恐れもあるということ、導入目的から考えて、学校がその説明責任を果たす意味での公表としては良いが、教育委員会が各校の結果を公表する必要はないということを明示している。

次に調査の結果をだれが公表できるようにすることが適切かという質問があり、これについては従来どおり市町村教育委員会だけが市町村分については公表できるとして、都道府県教委にその公表をすることはできない、現状どおりにすべきだと答えている。

仮に26年度にその結果を公表できるようにした場合に、調査に参加することに支障はあるかという質問に対しては、現時点ではわからないと回答。いろいろな情報がまだ不足しているので、現時点はこのような答えを返そうと思っている。

調査結果が返ってくるのが8月中頃と考えている。

悉皆から抽出に変わった時点では公表はやめたが、悉皆の段階では全

体の姿がわかったので、広報誌「華創」ですべての子供の学力状況について、全体のことを知ってもらうために公表していた。それが抽出に変わった段階で全体像を公表できないので、府の学力診断テストの分析に重点を移したが、それはまだ町民の方に返すということにはできていない。また悉皆になれば、全体像での公表は大事だろうと思っている。

【委員の意見等】

- ・ 今後は、抽出調査はないのか。（伊藤委員長）
- ・ このアンケートは、学力調査の公表について全国的にいろいろな動きがあることからされるものか。（伊藤委員長）
- ・ 教育委員会に設置する学校の結果を公表できるようにした場合という質問は、将来的にこういうこともあり得るとのことか。（伊藤委員長）
- ・ 現場の意向はどうか。（伊藤委員長）
- ・ 相楽地方として集約できるか。（伊藤委員長）
- ・ 調査結果は個人へは返すのか。（伊藤委員長）
- ・ 学力テストの一般的な認識はどれぐらいの学力なのかを見ることとされていると思う。学校が学力テストの結果をどのように工夫して生かしているか知られていない。（伊藤委員長）
- ・ 学力テストの結果を以前は個人に返していた。全体のどのあたりにいるのかがわかるように伝えられた。（中谷委員）
- ・ 今年はどこかの学校が良かったなどの話がうわさで流れてくる。（細川委員）
- ・ 世間一般の受けとめ方としては、他の学校より自分の子どもの学校が良かったという形の受け取り方になると思う。（伊藤委員長）
- ・ 学力調査が終わって、子どもが問題を持って帰ってきたのを見たが、問題数もあまり多くなく、大ざっぱな感じだった。入学試験選考のような細かい問題ではなく、大ざっぱな内容で、6年生で1年生から習った分のどれだけが出ているのか、子どもの実力がわかるのか疑問に思ったことがある。（細川委員）
- ・ 他府県で、学力診断テストのために相当な時間学習をしているなど、普段から学力診断テストに向けた形の取り組みをしていると聞

いている。（伊藤委員長）

・各学校単位では公表できるとあるが、学校でそういう請求があり公表した事例はあるのか。（蓑毛委員）

・学力診断テストの結果をもとに自分の仕事にどういうふうにかかせるか、細かい分析をしている教師はいるのか。（伊藤委員長）

・国語で辞典を引くというところがあり、4年生からだ、それを3年からやるとか、ある程度のことを教えていけば子どもは辞典を引けることはできる。4年生が例えば辞典の引き方が悪かったなら4年生からしっかりやることも一つの改善ではあるが、それを契機に3年生でできる範囲の中で辞典を使用する。

毎回毎回は無理だが、できることからやったり、あるいは国語辞典は国語の教科だけではないので、算数、理科でも使えることもあるので、そこで活用したりというのを見たことがある。

学力診断テストの結果に基づいて本町の検討委員会で論議すれば、それを反映させたり、改善策を出し、すべての学校で取り組んでいくことになれば、点数を上げるためではなく、そういう勉強を幅広くさせていく、学ばせることがとても大事なことだと思う。（中谷委員）

・学力診断テストは、きっかけにもなる。参考になると思う。（伊藤委員長）

【事務局】

・調査の中に競争的な要素というものをどう考えるかによっていろいろな考え方がある。今後、競争的な側面というのがもっと強く出てくる可能性はあるように思う。（教育長）

・学校名や市町村名をどんどん出していけという考え方が一部の首長を中心にして出てきているので、文科省もそれに対する対応策を検討しているのではないかと推測できる。（教育長）

・今回は公表に関しての議論はしていないが、実施当初の時には行った。（教育長）

・同じアンケートが首長に対してもきている。町長も同様の意見である。（教育長）

- ・相楽地方での情報交換はできていない。（教育長）
- ・前に悉皆で行われていた時は個々の子どもに返していたが、わかりにくいという話を聞いている。（総括指導主事）
- ・それぞれの問題に何の力を見る問題なのか出題の意図がある。学力診断テストの結果をもとに分析し、力を入れる必要があるところや、手法などを報告書にまとめ、学校で活用している。（教育長）
- ・近隣の市で行政に対して情報公開をいろいろ求められているところがあり、その動きが学力調査についてもあった。（教育長）

（４）教育部からの報告

ア 教育部長

①閉会中の総務教育委員会について

8月6日（火曜日）午後1時30分から開催。案件は行政報告ということで、中学校給食実施と精華中学校の改築についての2件。

内容は、中学校給食については、中学校給食実施検討委員会の実施内容の状況報告。パン販売を含めたあっせん弁当の改善方法の進捗状況。中学校給食実施に向けて意見募集をしているが、状況について閉会中の総務教育で報告。

精華中学校の改築については、建物を建てるに当たって支持基盤調査のボーリング調査を行っており、その状況について報告。その中で、精華中学校の南側にある断層が、精華中学校まで来ているかどうかの心配があるため、現在までの調査状況を報告。

②平成25年第3回定例議会について

9月5日開会予定。補正予算、平成24年度決算審議を予定。その他、条例改正や工事契約がある。教育委員会の予定議案は、山田荘小学校の屋内運動場の耐震改修工事の契約案件を提案する予定。補正予算は、学校支援地域本部事業として、現在精華南中学校区と精華中学校区で実施しているが、精華西中学校区についても今年度中に立ち上げて実施していくための補正。候補者等も人選されており、本部になる核をつくり上げて、ボランティア等を募集し、事業を実施していきたい。

③平成24年度教育委員会事業評価

平成24年度精華町教育委員会事業報告（案）を配付し、概要を説明。

昨年度策定の第5次総合計画に基づく4つの施策に基づいて今回事業の評価を行う。

教育委員会の活動状況として、定例会の状況、審議の状況、会議等での報告事項129件を列記している。その他の活動状況として、教育委員による協議会。

町独自研修として、校長会との合同研修会、学校訪問、町長との懇談会、教育委員が関わっている会議、研修会の状況。

後援事業として、学校教育課・生涯学習課の後援の状況。

実質的な評価は、第5次総合計画の章、節、柱の施策体系でまとめている。施策の概要として、例えば、教育振興では、指標を設定し、その達成率を記述、成果と課題、他自治体からの取り組みから学べる点なども記載。さらに下段の方では、施策を構成する事業の成果と課題、施策の今後の方向性でまとめており、その内容は、9月定例議会で提案する決算書の資料と同一のものである。柱は、教育振興、教育環境、歴史、文化活動、スポーツ活動、図書館の6つの柱でまとめている。そして、最後のページで、第三者による事業評価を記述する予定である。

現在、このような手法で進めており、体裁、文言等を修正し、今後、第三者評価をいただきたいと考えている。

④中学校の相楽地方総合体育大会等の結果

相楽地方総合体育大会の結果、山城地方総合体育大会の結果速報を報告。

イ 学校教育課長

①山田荘小学校の屋内運動場の耐震改修工事の入札の予定について

9月定例会に契約案件を提案することから、7月16日この工事の入札の公募を行い、町内の4業者から応募があった。入札については8月9日に実施予定。落札業者が決定し次第、議案書を作成、9月議会に契約案件として提出予定。

②精華南中学校の体育館の非構造部材の改修について

7月末に設計の完成予定。秋頃に工事発注を進めていきたく考えている。この工事は議会案件ではないので随時準備ができ次第、発注作業等進めていく予定。

③中学校給食検討委員会について

6月3日に第1回検討会を開催。各中学校へ給食を実施する上で考えられる学校現場での課題等の調査を実施。調査結果をもとに、7月22日に第2回検討委員会を開催した。課題の分類としては、配膳に時間がかかり、昼食時間が現行よりも長くなることから、クラブ活動への影響が懸念されるといった校時上の課題。給食をめぐっての生徒間トラブル等の指導体制の確立、こういった視点から考えられる生徒指導上の課題、給食の残食の問題や生徒の好き嫌いを踏まえた献立の作成、給食費の滞納問題、最近特に問題になっているアレルギー対応等の健康安全上の課題、施設設備の問題で、適正な配膳場所の確保、スムーズで安全な配膳の方法など、さまざまな角度から課題、問題提起をして、一つ一つその改善策、対応策について今後議論をしていく予定。

8月20日に第3回検討委員会を開催する予定。課題についての検討内容を一定整理したいと考えている。

もう一つの検討事項である中学校給食を実施するまでの補完施策については、現在精華中学校で実施しているパン販売を他の2校、精華南中学校、西中学校で実施できないか、現在商工会を通じて町内のパン業者や相楽作業所と現在協議を行っている。学校と業者の協議が整い次第、できれば中学校の2学期が始まる10月中旬ごろをめどに実施したいと考えている。

中学校給食実施検討委員会である程度検討内容が整理できた段階で、食のあり方懇談会を開き意見を聞きたいと考えている。

④中学校給食の実施に向けての意見募集について

中学校給食の実施に向けての意見募集の状況について、現在のところ意見は提出されていない。

⑤精華中学校実施設計の状況

精華中学校の実実施設計の状況については、夏休み中にボーリング調査を5ポイントすべて実施する。調査により活断層の有無につ

いての判断をしたいと考えている。また、設計部分の細部についても現在進めており、来年度の工事発注に向けて協議、調整しながら進めている。

ウ 総括指導主事

①問題事象等について

個々の具体的な事象については、個人情報に関する内容であり、精華町教育委員会会議規則第16条の規定により非公開とすることができるため会議に諮られ、「異議なし」としてこの件については非公開となった。

エ 生涯学習課長

①子ども議会について

7月23日（火）午後、議場と審議会室を使用して子ども議会を開催。町内5小学校の各クラスから代表1名ずつ、合計15名の子ども議員が出席。

前半は各学校の代表1名、合計5名からの代表質問を実施。発言者は、多少緊張はしつつも自分の言葉でしっかりと発言、質問をしていたと思っている。議会の議場で質問をするという体験は非常によかったのではないかとと思っているが、事前の打ち合わせで再質問をしてもよいと説明したものの、再質問は無かったため、形式的なものになってしまったと思っている。このことについては、今後の課題として質疑応答の進め方等内部で検討していかなければならないと考えている。

後半は、まちづくり委員会という形で選出いただいた15名の子ども議員全員が審議会室で、健康について自身に取り組んでいること、学校で取り組んでいること、今後引き続き健康であるためにどんなことをしたらいいかという将来像について、3段階のテーマ設定で行った。まちづくり委員会では手を挙げる子どもが非常に多く、活発に発言してもらえた。

発言内容としては、学校では従来から早寝早起き朝ご飯というテーマに取り組んでおり、早寝早起きといった生活習慣をしっかりとつ

けなければいけないというような内容から、食生活に気をつけるような内容、体力を維持するために運動もしっかりしていくというような内容で、15名が積極的に発言していたと思う。今年はマイクも使え、会場の雰囲気も非常に良かったと思っている。

当日、傍聴者は保護者の方を中心に、議会議員、教育委員、教職員など51人出席いただいた。

【委員の意見】

特になし

(5) その他

① 6月から7月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数6件、学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が6件、うち社会教育係関係が4件、図書係は0件、体育係関係は2件。

(6) 教育部からの諸報告

ア 8月の行事予定について。

(7) 閉会

委員長が第7回教育委員会の閉会を宣言。